

議案第80号

静岡市急病センターの指定管理者の指定について

静岡市急病センターの指定管理者を次のとおり指定する。

平成30年2月21日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

記

管理を行わせる施設の 名称及び所在地	静岡市急病センター 静岡市葵区柚木1014番地
指 定 管 理 者	(所在地) 静岡市葵区東草深町3番27号 (名称) 一般社団法人静岡市静岡医師会 (代表者名) 会長 袴田 光治
指 定 期 間	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで

参考資料

一般社団法人静岡市静岡医師会の概要

設 立 明治40年4月19日

基本財産 28億1,398万5,664円

目 的 医道を高揚し、医学医術の振興及び公衆衛生の向上を図り、もって社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

事業実績 指定管理事業の実績

静岡市急病センター